

政策展開の基本方向『 I 人が輝く いばらきづくり 』(素案)

政策	施策	主な取組					担 当 部 局 庁	
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容		
1 未来を拓き世界に羽ばたく たくましい人づくり [政策の目指す将来像] ○ ○ ○ ○ ○	(1) 確かな学力の習得と活用する力の育成	①		○		教育機会	家庭の状況に関わらず、すべての子どもの教育機会の確保に努めます。	教育庁 総務部
		②		○		基礎学力	一人一人の習熟度を踏まえた指導や補充学習の場の提供等により、基礎学力の定着を図ります。	教育庁
		③		○		個性・能力	個性や能力を伸ばし、適性にあった教育を推進します。	教育庁
		④		○		問題解決力	興味や関心を高め、考える力や問い続ける力の定着を図るとともに、応用力や思考力、問題解決力、表現力等の育成に努めます。	教育庁
		⑤			○	幼児教育	幼児期の教育の重要性を社会全体に広めます。	教育庁 保健福祉部 総務部
		⑥			○	校種間連携	幼児教育から高等学校教育まで子どもの発達と学びの連続性を踏まえ、一貫性のある教育を推進します。	教育庁 保健福祉部 総務部
		⑦		○		私学振興	私立学校の教育条件の維持向上、在学する児童生徒の就学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化を図ります。	総務部
	(2) 豊かな心と健やかな体を育み自立した人を育てる教育の推進	①			○	規範意識・マナー	命を大切に、思いやりの心を身に付けさせるとともに、規範意識や公共マナーを重視した教育の充実を図ります。	教育庁
		②			○	読書活動	子どもの読書意欲を喚起し、読書活動を推進することにより、国語力の向上と心の教育の充実を図ります。	教育庁
		③			○	コミュニケーション能力	他者との豊かなコミュニケーションを図ることができる力を育成します。	全部局
		④			○	自己選択・自己責任	自己選択や自己決定の機会を設定することにより、子どもの自己実現を促すことに努めます。	教育庁
		⑤		○		問題行動	学校での指導・相談体制の確立や家庭や地域、関係機関とのネットワークづくりを推進し、児童生徒の問題行動(いじめ・不登校等)の未然防止と解消を図ります。	教育庁 保健福祉部 警察本部
		⑥		○		健やかな心	相談体制の充実等により、児童生徒の不安や悩みの解消など心のケアを図ります。	教育庁 保健福祉部
		⑦			○	健やかな体	運動(遊び)やスポーツ活動の機会を拡大し、たくましい心と体を育みます。	教育庁
		⑧		○		体験型学習	農林水産資源や自然環境などを活かした体験型旅行を推進し、子どもたちの豊かな心と体を育みます。	教育庁 企画部 農林水産部
		⑨		○		食育	栄養や食事の摂り方に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるよう学校における食育を推進します。	教育庁 農林水産部 保健福祉部
		(3) 安全・安心で時代の変化に対応した魅力ある学校づくり	①		○		長寿命化	老朽化した校舎の改築や耐震補強、長寿命化対策など学校施設の計画的な整備を推進します。
	②			○		危機管理	危機管理マニュアルの整備や教員の災害対応能力の向上など学校における危機管理体制の充実を図ります。	教育庁 生活環境部
	③				○	防災教育	災害の正しい知識の定着など自分の身は自分で守ることのできる防災教育を実施します。	教育庁 生活環境部
	④			○		施設整備	人口減少やグローバル化、情報通信技術の進展など時代の変化に対応した施設や設備の整備を図ります。	教育庁 総務部
	⑤			○		IT教育	教科指導におけるICT活用により、発達段階に応じた体系的な情報活用能力を育成します。	教育庁
	⑥			○		IT教育	確かな学力をより効果的に育成するために、民間企業等とも連携しながらICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業を実施するとともに、関係機関と連携した情報モラルの教育に努めます。	教育庁
	⑦			○		きめ細やかな指導	校務支援システム等の整備を推進することにより、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育内容や教育活動の充実を図ります。	教育庁
	⑧		○			教員確保	いばらき輝く教師塾などにより、教員志望者の増加及び資質の向上を図ります。	教育庁
	⑨			○		教員資質	今日的な教育課題に対応できる研修体系を構築することにより、教員の資質や能力の向上を図ります。	教育庁
	⑩			○		学校・学科づくり	高等学校に対する多様なニーズに応じた魅力ある学校・学科づくりを推進します。	教育庁

政 策	施 策	主な取組						
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容		担 当 部局庁
(前ページの続き) 1 未来を拓き世界に羽ばたく たくましい人づくり	(4) 家庭・地域の教育力の向上と学校との連携	①	○			家庭教育	乳幼児をはじめ子どもの発達段階に応じた家庭教育への支援を図ります。	教育庁 保健福祉部
		②	○			家庭教育	学校や地域、企業等と連携して家庭教育の充実を図ります。	教育庁 保健福祉部
		③		○		学校・家庭・地域連携	地域に開かれた学校づくりを推進することにより、学校と家庭・地域の連携を進めます。	教育庁
		④		○		特色ある学校づくり	地域の教育力を生かすことにより、特色のある学校運営を推進します。	教育庁
		⑤		○		地域の教育力	学校、家庭、各種団体、企業、NPOなどのネットワーク化等により社会全体の教育力の向上を図ります。	全部局
		⑥		○		地域の教育力	学びを通じて交流や連携が図られる地域社会づくりを促進します。	全部局
		⑦			○	地域の教育力	地域全体で子どもを見守り、育める社会の実現を図ります。	全部局
		⑧			○	子育て拠点	地域において親子の交流や育児相談等が行える子育て支援拠点づくりを推進します。	保健福祉部 教育庁
		⑨			○	子育て拠点	放課後の学校において、子どもが安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。	保健福祉部 教育庁
		⑩			○	子育て拠点	地域住民と協力して、子どもが様々な体験活動や交流活動などができる場所や機会の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
	(5) 地域を知り世界を志向するグローバル人材の育成	①			○	郷土教育	地域の文化資源や歴史的資源、自然環境などを活用して子どもたちの文化意識や郷土を愛する心を醸成します。	教育庁
		②		○		国際理解	外国人留学生や国際交流員を派遣し、様々な文化や価値観に触れる機会を提供するなど、多様性を理解するための教育を推進します。	教育庁 知事直轄
		③		○		国際理解	国際交流・協力団体や語学ボランティアの育成・活用を推進するとともに、国際交流の機会の創出や国際協力への参加促進を図ります。	教育庁 知事直轄
		④		○		外国語教育	自国や他国の文化等を理解した上で、自分の考えをもって他国の人と外国語で対話できる人材の育成に努めます。	教育庁 知事直轄
		⑤	○			外国語教育	指導助手の拡充や教員の英語力及び指導力の向上を図ります。	教育庁
		⑥	○			英語実践力	英語実践力の向上を図ります。	教育庁
		⑦	○			国際感覚	「スーパーグローバルハイスクール」や「国際バカロレア課程教育を行う認定校」など教育機関の創意工夫や特色を生かした教育により、国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できる人材の育成を図ります。	教育庁 知事直轄 総務部
	(6) 未来を拓く人材の育成	①		○		理数教育	小学校における理科の教科担任制の導入や問題解決型の授業、地域の優れた人材の活用、最先端科学技術の体験活動などにより理科授業の質の向上を図り、児童生徒の理数に対する興味・関心を高めます。	教育庁 企画部
		②		○		理数教育	「スーパーサイエンスハイスクール」認定校の活動や科学の甲子園・各種科学オリンピックの開催などを通じ、科学技術を担う人材を育成します。	教育庁 企画部 総務部
		③		○		職業教育	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実や進路希望の実現を図ります。	教育庁 商工労働部
		④			○	職業教育	社会・職業との関連を重視した実践的な職業教育の充実に努めます。	教育庁 商工労働部 総務部
		⑤	○			職業教育	大学生等へのキャリア教育や県内企業へのインターンシップ、就職面接会などにより、地元定着の向上と離職率の低下に努めます。	商工労働部
		⑥			○	職業訓練	県立産業技術短期大学等において、産業界のニーズに対応した職業訓練の充実に努めます。	商工労働部
		⑦			○	職業訓練	優れた技能を有するものづくりマイスター等を活用して若手技術者等の育成を図ります。	商工労働部
		⑧			○	起業人材	起業意識の醸成を図り、起業家の育成に努めます。	商工労働部
		⑨			○	成長分野人材	コンテンツ産業など今後成長が見込まれる分野を担う人材の育成を図るとともに、研究開発や製造現場の生産管理等における企業内の中核的な役割を担う人材の育成を支援します。	商工労働部

政 策	施 策	主な取組						
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容		担 当 部 局 庁
1 未来を拓き世界に羽ばたく たくましい人づくり	(前ページの続き) (6) 未来を拓く人材の育成	⑩			○	医療人材	高校生の地域医療に対する興味・関心を高めるとともに、医学部や理数系学部への進学希望者の学力の向上や医学部進学者の増加に努めます。	教育庁 保健福祉部 企画部
		⑪		○		医療人材	医科大学と連携し、本県で活躍できる医師を養成します。	保健福祉部 病院局
		⑫			○	医療人材	県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、卒後教育により、医療水準の向上を図ります。	保健福祉部
		⑬	○			福祉人材	介護サービスに対する需要が高まるなかで、質の高いサービスが安定的に提供されるよう、福祉、介護を担う人材を養成します。	保健福祉部
		⑭		○		地域人材	地域の資源を最大限に活用した取り組みを促進するため、地域づくりに取り組む人材の育成を図るとともに、地域外の人材を含めた多様な主体の連携・協働を推進します。	企画部
		⑮			○	地域人材	少子高齢化や安全・安心など社会的課題に対応するため、ソーシャルビジネスなどに取り組む人材を育成します。	全部局
		⑯			○	地域人材	地域にとって必要な人材の育成を担う学部の新設や新たなニーズに対応した大学等の立地を支援します。	企画部
		⑰			○	地域人材	大学等の知的資源を活用した共同研究などにより地域課題の解決や地域活性化など地域づくりの担い手の育成を図ります。	企画部
		⑱	○			観光人材	観光事業者(タクシー乗務員、宿泊施設・観光施設従業員等)の観光知識や接客スキルの向上を図り、観光の振興の核となる人材の育成に努めます。	商工労働部
		⑲	○			地域商業人材	商店街の活性化を促進するため、魅力ある個店づくり、商店街づくり、商店街のリーダーの育成を図ります。	商工労働部
		⑳	○			地域防災人材	東日本大震災を教訓とした防災教育や啓発活動を通じて、自主防災組織の結成促進や消防団の充実強化など地域防災の担い手育成を図ります。	生活環境部
		21		○		地場産業人材	地場産業の競争力を強化し、産地間競争に勝ち残るため、後継者の育成にとどまらず、新商品開発等に意欲的な企画開発型人材など産業を担う人材を育成します。	商工労働部
		22		○		農林水産業人材	農林水産業を支える担い手の確保や経営感覚に優れた担い手の育成を図ります。	農林水産部
		23			○	農林水産業人材	県立農業大学の充実を図り、農業者の育成を図ります。	農林水産部
		24		○		農林水産業人材	優れた技術を有する農家や農業法人等での就農希望者の受入れを促進し、実践的な農業技術の習得を支援します。	農林水産部
		25			○	文化芸術人材	茨城県芸術祭を開催し、文化の創造・発表機会の充実を図るとともに、茨城県新人演奏会などの開催を通じ、文化に携わる人材の育成を図ります。	生活環境部
26			○	専修学校	高等教育の一翼を担う専修学校の教育内容の充実や経営の健全化を支援します。	総務部		

政 策	施 策	主な取組						
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容	担 当 部 局 庁	
2 一人ひとりが尊重され活躍できる 社会づくり [政策の目指す将来像] <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	(1) 女性がいきいきと活躍できる社会 づくり	①			○	男女共同参画	男女の人権が尊重される社会づくりを推進します。	知事直轄
		②			○	男女共同参画	男女共同参画に関する理解促進や性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発を図ります。	知事直轄
		③			○	男女共同参画	あらゆる分野での男女共同参画を推進します。	知事直轄 農林水産部 教育庁
		④	○			男女共同参画	男性の家庭や地域への参加を支援します。	知事直轄
		⑤			○	男女共同参画	政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。	知事直轄 農林水産部 教育庁
		⑥		○		女性リーダー育成	女性人材や女性リーダーの育成やキャリア形成に努めます。	知事直轄 農林水産部 教育庁
		⑦		○		働き方改革	男女の多様な働き方を可能とするため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)などの支援に努めます。	知事直轄 商工労働部 保健福祉部
		⑧			○	働き方改革	女性の起業や就職・再就職等へのチャレンジを支援します。	知事直轄 商工労働部 保健福祉部
		⑨			○	働き方改革	雇用の場における男女平等の確保を図ります。	知事直轄 商工労働部
		⑩	○			働き方改革	女性が自分の意思で就業を選択できる社会づくりを推進します。	知事直轄 商工労働部 保健福祉部
		⑪		○		女性の就農	女性の農業経営への参画やリーダーの育成を図ります。	農林水産部 知事直轄
	(2) 青少年・若者の挑戦を支える社会 づくり	①		○		活動支援	地域や地元企業と連携し、若者の交流機会の提供に努めます。	知事直轄 保健福祉部
		②		○		活動支援	地域活動やネットワークづくりなど若者の自発的な活動を支援します。	知事直轄 保健福祉部
		③	○			活動支援	地域の中心となる若者の育成を図ります。	知事直轄 保健福祉部 企画部
		④			○	ボランティア活動	青少年・若者のボランティア活動を支援するため、ボランティア活動に必要な基本的な知識・技能に関する学習機会の提供に努めます。	教育庁 知事直轄
		⑤			○	ボランティア活動	震災からの復興に向けた青少年等のボランティア活動を支援します。	教育庁 知事直轄
		⑥			○	青少年健全育成	青少年・若者が身近な地域で自然・社会体験ができる場所と機会の創出に努めます。	知事直轄 教育庁
		⑦			○	青少年健全育成	自立を支援する体制づくりを進め、コミュニケーション能力など社会で自立できる能力を育成します。	知事直轄 商工労働部
		⑧			○	青少年健全育成	少年の非行防止や非行少年の立ち直り支援に努めます。	警察本部
		⑨			○	青少年健全育成	ニートやひきこもりなど困難を抱える青少年・若者の支援の充実を図ります。	保健福祉部 商工労働部
		⑩			○	薬物乱用防止	薬物乱用を絶対に許さない社会環境づくりのため、全県的な啓発活動を推進します。	保健福祉部 警察本部 教育庁
⑪		○		若者自立	高校生が自分の考えで進路を選択できるよう支援します。	商工労働部 教育庁		

政 策	施 策	主な取組							
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容	担 当 部 局 庁		
2 一人ひとりが尊重され活躍できる 社会づくり	(前ページの続き)	⑫			○	職業意識	学校教育における実験・実習やインターンシップ等により魅力ある職業教育を推進します。	商工労働部 教育庁	
	(2)	⑬	○			雇用環境	非正規雇用や早期退職の抑制など安定した雇用環境づくりを推進します。	商工労働部	
	青少年・若者の挑戦を支える社 会づくり		⑭	○			学び直し	いばらき就職・生活総合支援センター等において、模擬面接やセミナー等を開催するなど、総合的に就職支援を行い、学び直しの機会の提供や再チャレンジできる仕組みづくりを推進します。	商工労働部
			⑮			○	青年就農	農業高校や農業大学等が連携し、就農意欲の喚起を図ります。	農林水産部
			⑯			○	青年就農	新規就農希望者に対する相談体制や定着に向けた支援の充実を図ります。	農林水産部
			⑰			○	若者の県政参画	若者の県政への関心、理解を深め、政策形成過程への参画を促進します。	知事直轄 総務部 教育庁
			(3)	①		○		高齢者活躍	高齢者の持つ豊富な知識や経験等を活かしたソーシャルビジネスの事業化や地域貢献活動等を支援しま す。
	高齢者の知識・経験・技能を活 かす社会づくり		②			○	高齢者活躍	企業の雇用年齢の段階的な引き上げに関する制度の普及啓発を図ります。	商工労働部
			③			○	高齢者活躍	退職者の再就職支援やシルバー人材センターの活用など多様な就業機会の提供に努めます。	商工労働部
			④			○	生涯現役	退職後も充実した職業生活や社会生活が送れるよう生涯学習に関する情報や機会の提供に努めます。	教育庁
			⑤		○		生涯現役	高齢者一人ひとりが地域社会を支える重要な一員として積極的な役割を果たせるよう、文化・スポーツ活 動などによる生きがいづくりや健康づくりを推進します。	保健福祉部
	障害者の自立と参加を促進する 社会づくり	(4)	①			○	障害者支援	障害者が身近な地域で適切な相談を受けられるよう、保健、福祉、医療、労働、教育等各関係機関の連 携を推進し、生涯一貫した支援体制の充実を図ります。	保健福祉部 商工労働部 教育庁
			②			○	障害者支援	発達障害や高次脳機能障害等に関する専門的な相談支援の拠点づくりを推進します。	保健福祉部 教育庁
			③			○	理解促進	障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指し、障害者や 地域の人々との交流機会の拡大と内容の充実を図ります。	保健福祉部 教育庁
			④		○		障害児支援	障害のある児童生徒の増加や障害の重度・重複化、多様化等に対応した教育環境や支援の充実 に努めます。	教育庁
			⑤			○	障害者就労支援	障害のある児童生徒の働く意欲や態度を身に付けるため、キャリア教育を推進するとともに、よりよい進路選 択につながる多様な就労体験の充実 に努めます。	教育庁
			⑥		○		障害者就労支援	障害者に対する職業訓練の充実や企業とのマッチングなどにより一般就労への移行を促進 します。	商工労働部 保健福祉部
			⑦		○		障害者就労支援	障害者の起業支援等による就労の場の拡大に努めます。	商工労働部 保健福祉部
			⑧			○	障害者就労支援	障害者技能競技大会の開催を通じて、障害者の職業能力の向上を図るとともに、障害者雇用への理解を 促進 します。	商工労働部
			⑨			○	障害者就労支援	障害者就業・生活支援センターの充実により就労の継続と就労環境の整備を促進 します。	保健福祉部 商工労働部
⑩				○		社会参加促進	全国身体障害者スポーツ大会やパラリンピックなどを通じて障害者のスポーツやレクリエーション、文化活動 の振興に努めます。	保健福祉部 教育庁	

政 策	施 策	主な取組						
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容		担 当 部 局 庁
(前ページの続き) 2 一人ひとりが尊重され活躍できる 社会づくり	(5) 多様性を認め合う社会づくり	①			○	人権啓発	人権尊重の理念の普及と人権意識の高揚を図るとともに、企業や地域における自主的な人権啓発活動を活性化させるため、講演会の開催、市町村や人権擁護機関等と一体となった共同啓発事業、各種メディアを活用した広報啓発活動などに取り組むとともに、指導者の育成や民間団体の活動支援に努めます。	保健福祉部
		②			○	人権啓発	学校教育と社会教育の両面から人権教育を推進します。	教育庁
		③			○	人権啓発	県民の人権意識の把握や啓発手段等の調査・研究を行います。	保健福祉部
		④		○		人権相談	女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、いじめなど様々な人権に関する相談に対応するため、人権啓発センターに相談員を配置し、各相談機関と連携を図りながら人権擁護に努めます。	保健福祉部
		⑤			○	ネット対策	人権に配慮したインターネットの使い方の指導やモラル教育等の充実を図り、ネット上のいじめなどの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。	知事直轄 教育庁
		⑥			○	国際理解	文化や価値観の多様性を理解し、尊重できる人材の育成を進めます。	知事直轄 教育庁
		⑦			○	国際交流	国際交流団体等との連携により、文化やスポーツなど多様な交流の機会を創出します。	知事直轄
		⑧			○	多文化共生	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の充実に努めます。	教育庁
		⑨		○		多文化共生	外国語による情報提供や相談体制の充実、道路標記の多言語化、外国人子弟の教育環境の充実など外国人にも暮らしやすい環境整備を推進します。	知事直轄 企画部 土木部

政 策	施 策	主な取組						
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容	担 当 部 局 庁	
3 生涯にわたって学び合う環境づくり と文化芸術・スポーツの振興 [政策の目指す将来像] ○ ○ ○ ○	(1) 文化芸術や伝統文化に親しむ環 境づくり	①		○		郷土愛醸成	県内各地で受け継がれている祭りや行事などの伝統文化についての情報を整理及び公開し、県民の本県に対する理解を深め、郷土を愛する心の醸成を図ります。	生活環境部 教育庁
		②			○	歴史・先人	本県の歴史や伝統についての理解を深めるため、本県ゆかりの先人の功績等を紹介するとともに、本県の歴史に関する調査研究等を進め、その成果を展示・公開します。	生活環境部 教育庁
		③		○		歴史・文化	地域の歴史、文化資源を活用し、若者を巻き込んだ特色あるまちづくりを推進します。	企画部
		④			○	伝統文化	伝統文化の適切な保存や積極的な公開により、次世代に着実に継承します。	教育庁
		⑤		○		文化財	民俗芸能を公開する機会を提供し、県民の民俗文化財に対する理解と認識を深めるとともに、文化財保護意識の高揚、後継者の育成及び伝承保存を図ります。	教育庁
		⑥			○	文化財	文化財などの情報を広く県民に周知し、地域住民がその価値を再認識・共有するとともに、保護や地域資源として活用するための取組を進めます。	教育庁
		⑦			○	芸術(環境)	芸術によるまちづくり団体と連携した事業展開を推進します。	企画部
		⑧		○		芸術(環境)	県民自らが積極的に文化芸術活動に取り組める環境づくりを推進します。	企画部
		⑨		○		芸術(環境)	県民文化センター等における質の高い鑑賞機会の提供、美術館や博物館における展示内容の充実や学校教育との連携による普及活動・情報発信等の強化により、児童生徒をはじめ県民が日常的に優れた文化芸術に触れる機会を提供します。	生活環境部 教育庁
		⑩		○		芸術(人材)	児童生徒に文化芸術に触れる場や日頃の取り組みの成果を発表する場を提供することで、文化芸術活動への参加意欲を喚起し、豊かな感性を持つ人材の育成に努めます。	教育庁
		⑪			○	芸術(人材)	文化芸術を創造したり、発表する機会の充実に努め、心豊かな生活の実現を図るとともに、新人演奏会などの開催を通じ、文化の担い手の育成を推進します。	生活環境部 教育庁
		⑫		○		文化交流	国内における地域間の文化交流をはじめ、ベトナムなど国外との文化交流を推進します。	知事直轄 企画部 教育庁 生活環境部
	(2) 新たなクリエイティブ活動への支 援と活力ある地域づくりへの応用	①		○		フィルムコミッション	映画等の映像作品のロケを支援することにより、創造活動を促進します。	商工労働部
		②	○			クリエイティブ活動	ビジネスや地域づくりへの展開なども視野に入れたクリエイターの育成や活動しやすい環境づくりを促進します。	企画部 商工労働部
		③	○			クリエイティブ活動	クリエイターの共同制作や展示会・セミナー等の開催など創作環境の整備を促進します。	企画部 商工労働部
		④	○			芸術(地域づくり)	アーカスプロジェクト等を通じてアーティストの育成を図るとともに、県民が身近に芸術に触れ、体験する機会の提供を図ります。	企画部
		⑤		○		芸術(地域づくり)	クリエイターやアーティストを活用して芸術と連携したまちづくりを支援します。	企画部 生活環境部
	(3) 茨城国体2019の成功とスポー ツに親しむ環境づくり	①		○		競技スポーツ	茨城国体や全国的、国際的な舞台で活躍できる選手を育成するため、大学や各競技団体、プロスポーツ選手と連携した選手の発掘・育成、強化を図るとともに、指導力の向上を図ります。	教育庁
		②	○			指導力強化	最新のスポーツ医科学等の専門家と連携した指導体制の構築に努めます。	教育庁
		③	○			指導力強化	運動部活動や地域スポーツにおける指導力の向上を図ります。	教育庁
		④		○		指導力強化	地域の核となる生涯スポーツ指導員の資質向上と若手指導員の養成を図ります。	教育庁
		⑤			○	地域スポーツ環境	広域スポーツセンターの機能を活用した総合型地域スポーツクラブの設立・育成を促進します。	教育庁
		⑥		○		地域スポーツ環境	生涯にわたるスポーツに親しむことのできる身近な環境の整備を図り、成人のスポーツ実施率の向上に努めます。	教育庁

政 策	施 策	主な取組						
		No.	新 規	拡 充 等	継 続	取 組 内 容		担 当 部 局 庁
(前ページの続き) 3 生涯にわたって学び合う環境づくり と文化芸術・スポーツの振興	(4) 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり	①			○	生涯学習	学習資源のネットワーク化や生涯学習に関する相談体制の充実を図り、生涯学習に関するより多くの情報や学習機会、学び合う機会の提供に努めます。	教育庁
		②			○	環境整備	社会教育施設の復旧を進めます。	教育庁
		③			○	環境整備	生涯学習センターや青少年教育施設、図書館などの機能充実や利用促進に努めます。	教育庁
		④			○	参加意欲向上	生涯学習の成果の適切な評価により学習者の意欲を高めます。	教育庁
		⑤		○		参加意欲向上	地域活動への参加や地域貢献など地域と連携した生涯学習を推進します。	教育庁
		⑥			○	指導者養成	生涯学習の推進役となる指導者の養成に努めます。	教育庁
		⑦			○	野外施設整備	自然を活用した野外レクリエーション施設等の整備を促進します。	教育庁 企画部
		⑧		○		レクリエーション環境	地域の自然資源や都市公園などを活かした多様なレクリエーション活動を促進します。	企画部 土木部